

新潟市の除雪体制に関する 提言書 (中間とりまとめ)



令和3年11月5日 第3回除雪体制等検証会議

令和3年11月

新潟市除雪体制等検証会議

新潟市の除雪体制に関する提言（中間とりまとめ）

新潟市におかれては、平成29年度の大雪を受け、平成30年度からICTの導入や新たな雪捨て場の確保、道路除雪PRパンフレットを作成し市民に配布する等、除雪体制の見直しを行い、次の大雪に備え取組みを進めてきたところであるが、令和3年1月の大雪においては、除雪作業が追いつかず、再び交通渋滞や公共交通機関が運休する等、市民生活や経済社会活動に大きな影響を受けることとなった。これを受けて、表面化した課題に対し広く意見を集め相互共有するとともに、持続可能な除雪体制への改善へつなげていくことを目的に本会議が設置された。

本会議は、令和3年6月の第1回会議において、令和3年1月の大雪における新潟市の除雪対応について意見交換を行った。その際、「大雪等の災害事態における道路管理者の限界を広報しきれていない」、「地球温暖化の影響により、何年かに1度大雪が降る可能性があることを広報できていない」、「今の財政状況で、完璧な除雪対応は無理であることを市民に理解いただく必要がある」など、「広報」に関する課題について多くの意見があげられた。令和3年9月の第2回会議は、第1回会議であげられた意見を踏まえ、事務局が作成した除雪体制見直しの「方針案」と「今後の取組み」について意見を出し合い、除雪体制見直しの方針を確認した。そして令和3年11月の第3回会議において、事務局から除雪体制見直しのための取組みと令和3年度の除雪体制に反映させた内容について報告を受けたところである。

今回の提言は、これまで3回にわたる会議を基に、道路除雪に関して浮き彫りとなった課題を受け、市民広報の充実と除排雪作業の効率化の視点から検討を進め、新潟市の除雪体制見直しについて中間とりまとめとして提言するものである。

なお、この提言は今シーズンから実践可能なものを「中間とりまとめ」とし、令和4年春には、今冬の振り返りも加え最終報告を取りまとめる予定である。

◇ 背 景

- ・ 平成29年度の大雪を受け、さまざまな視点から除雪体制の見直しに着手し、実施可能なものから改善し、除雪力の向上に努めてきた。
- ・ 令和3年1月の短期間で集中的な異常降雪に臨んだが、除雪の遅れが生じ、交通渋滞の発生、公共交通機関の運休、学校の休校、物流が滞るなど市民生活や経済社会活動に大きな影響を受ける事態となった。
- ・ 持続可能で安定した除雪体制を維持するためには、数年に一度訪れる災害級の大雪に対応できる除雪体制とするのではなく、平年並みの降雪に対応できる除雪体制を毎年構築している。

◇ 課 題

- ・ 気候変動による気象の極端化により、数年に一度集中的な大雪となる。
- ・ 新潟市は広域であり、海岸部と山間部に近い地区では雪の降り方が異なる。
- ・ 官民が抱える除雪力や財政的観点から、数年に一度の大雪に備えた体制を構築することは非常に難しく、平年並みの雪を想定せざるを得ないのが現状であるため、大雪時の対応に課題がある。
- ・ 平成29年度や令和2年度のような市が備える除雪体制を超える大雪となると、除雪作業は追いつかず、社会的に大きな影響を受けることが繰り返されることになる。
- ・ 市の除雪力を超える雪が降った場合に、どうしたら社会的な影響を小さく抑えられるようになるのか、自治体に対応する部分と地域に対応する部分と役割分担の明確化が必要。
- ・ 市民広報において、降雪前に備えておく事、大雪が予想された時や降雪時の市の対応状況など、市民に伝えきれていない部分がある。

提 言

1 除排雪の効率化

(1) 早期道路交通の確保

昨冬のような異常降雪に備え、排雪を行う際の具体的な基準を設け、より効率的な除排雪作業を実施すること。また、地域の協力を得ながら除雪路線近隣に多くの雪置き場を確保することや、雪捨て場の渋滞を解消するためにも、多くの雪捨て場を確保すること。

(2) 地域ぐるみの除雪体制の構築

新潟市は、除排雪を効率的に実施し、市民は、出控えなどの生活の工夫を行い、事業者は時差出勤など事業展開の工夫を行う等、新潟市と地域が一体となった除雪体制を構築すること。

(3) 国・県との連携強化

異常降雪時において、除排雪機械の応援や人員の応援などを迅速に体制構築できるよう相互の連携強化を求める。

2 市民広報の積極的な展開

(1) 大雪は災害であることへの理解・浸透

大雪時には、新潟市の除雪体制では道路交通を確保するには長い時間がかかってしまう。この間は、交通渋滞や公共交通の運休等が予想されることを広報すること。

あわせて、大雪に関しては災害意識が低いと思われるため、さまざまな手法を通じて市民の災害意識の向上を促すこと。

(2) 大雪時の行動変容を促す

テレワークの推進や休業・休校など外出自粛に繋げる市民広報を行い、行動変容を促すこと。

そのためには、道路の堆雪状況や降雪・積雪条件、除雪能力、社会条件等から大雪に対する対応力のレベルを設定し、そのレベルにあった除排雪や市民への行動変容が可能となるよう試行・検証を実施すること。

(3) 除雪体制の市民周知

新潟市の除雪体制について、パンフレットやリーフレットにより十分周知するよう努めること。大雪時には、市民の不安解消に向け、各種メディアを活用し継続的な除雪状況などの情報発信を行うこと。

新潟市除雪体制等検証会議

◇ 構成員

国立研究開発法人 防災科学技術研究所 雪氷防災研究センター センター長	上石 勲
国立大学法人 新潟大学 危機管理室 教授	田村 圭子
一般社団法人 新潟市建設業協会 事務局長	八木 明
一般社団法人 新潟市道路保全協会 理事長	阿部 茂幸
新潟商工会議所 事業部長	小沢 謙一
新潟県トラック協会 新潟支部 事務局長	山口 周司
新潟交通株式会社 乗合バス部長	和田 徹
新潟交通観光バス株式会社 営業部長	田中 栄太郎
新潟県警察本部 交通部 交通規制課長	久須美 賀通

◇ オブザーバー

国土交通省 北陸地方整備局 新潟国道事務所 副所長	高崎 洋一
新潟県 土木部 道路管理課長	山郷 和久